

宝達志水町農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本協議会の範囲である宝達志水町では、水稻を基幹として麦や大豆、野菜などを組み合わせた複合経営を目指して産地の育成を推進してきたが、国外産を含めた産地間競争の一層の激化に加え、農業の担い手の減少・高齢化や遊休農地の増加等農業構造の脆弱さが問題となっており、地域農業の一層の体質強化が課題となっている。

そうした中、土壌が貧弱であるという課題もあり、地力増進作物・土壌改良資材や環境保全型農業などの取り組みなども推進しなければならない。現在の生産調整の取り組みとしては自己保全、調整水田等の不作付け地が全体の10%を占めており、生産調整に左右されない農業を目指すために農家の意識改革を図らなければならない。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本県の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に水管理の徹底や直播の導入による高温登熟の回避など気象変動、特に高温障害に的確に対応する取組を推進し、1等米比率の更なる向上を図る。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう拡大傾向にある業務用需要にも対応できる「ゆめみづほ」等の作付拡大や環境に配慮した稲作としてJAが推進する「能登米」や有機米にも取り組み、生産数量目標の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

JA共同乾燥施設などの利用計画の見直しや流通体制を整理した上で、備蓄米、加工用米、その他の新規需要米の需給動向も踏まえて、作付の拡大を目指すとともに、飼料用米の実需者となる畜産農家の確保などを進める。

イ 米粉用米

実需者の動向も踏まえ、米粉製品の消費拡大と合わせて作付を推進する。

ウ 加工用米・備蓄米・輸出用米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易である。また、備蓄米は国の入札での落札があり、輸出用米・加工用米も実需の確保が前提となるため生産枠の確保を図り、非主食用米の中で優先的に作付を進める。

（３）麦、大豆

麦・大豆については、本町の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、麦・大豆と水稲との輪作体系を構築することは重要であることから、今後とも、産地戦略枠を活用して、担い手への集積、作付の団地化、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

品質・単収については、麦・大豆ともに全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など基本技術を着実に励行するほか、麦については、消雪後施肥の実施、大豆については、新品種「里のほほえみ」への品種転換を段階的に進め、品質・単収の向上を図る。

（４）そば

そばは、地域の特産品としてＪＡ直販所などで販売を促進するほか、地産地消を推進することで産地形成を図る。

また、中山間地域の保全管理として、荒廃した土地でも栽培が可能で、開花時期には良好な景観が形成されるほか、農地の荒廃防止につながることから、生産の拡大を図る。

（５）産地戦略作物

産地戦略枠を活用して、戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃの２品目のほか、従来から地域特産物として町や地域が産地化を図ってきたはとむぎについて「産地戦略作物」と位置づけ、ＪＡなどと連携して生産の拡大を図る。

また、作付けに当たり、明渠の設置などにより排水対策の徹底を図る。

（６）地域振興作物

「産地戦略作物」とは別に、いちじく、すもも、柿、チンゲン菜、トマト（ミニトマト）、花木、花きについて町独自に「地域振興作物」と位置づけ、ＪＡなどと連携して生産の拡大を図る。

（７）不作付地の解消

調整水田等不作付地について、「人・農地プラン」の見直し時に集落で話し合いを進め、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度、産地交付金等を活用して、野菜やそばなどの作付を進める。

3 作物ごとの作付予定面積

宝達

作物(水田)	平成25年度の	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
	作付面積 (ha)	予定面積 (ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積 (ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
水 稲	993.0	1,018.2	25.3	2.5	960.9	▲ 57.3	▲ 5.6
主食用米	989.9	893.8	▲ 96.1	▲ 9.7	874.9	▲ 18.9	▲ 2.1
非主食用米	3.0	124.4	121.4	4014.4	86.0	▲ 38.4	▲ 30.9
飼料用米		14.7	14.7		29.6	14.9	100.9
米粉用米	0.5	5.2	4.7	997.3	6.6	1.4	27.2
WCS用稲							
加工用米	1.4	81.5	80.1	5800.7	31.9	▲ 49.6	▲ 60.9
うち二毛作							
備蓄米	1.2	23.0	21.8	1866.1	17.9	▲ 5.1	▲ 22.2
輸出用米							
麦	4.1	1.4	▲ 2.8	▲ 67.2	1.4	0.0	3.3
うち二毛作							
大麦	4.1	1.4	▲ 2.8	▲ 67.2	1.4	0.0	3.3
うち二毛作							
小麦							
うち二毛作							
大豆	4.1	4.7	0.6	13.9	4.9	0.2	3.9
うち二毛作							
飼料作物							
そば	4.3	3.7	▲ 0.6	▲ 13.7	4.0	0.3	7.3
うち二毛作							
なたね							
産地戦略作物	10.0	16.7	6.7	66.9	16.7	0.0	0.1
ねぎ	3.8	3.2	▲ 0.6	▲ 16.8	3.2	0.0	1.3
かぼちゃ	0.5	1.7	1.2	234.0	1.7	0.0	1.8
ブロッコリー							
にんじん		0.2	0.2		0.2	▲ 0.0	▲ 13.0
たまねぎ							
知事特認作物	5.7	11.6	5.9	104.0	11.6	▲ 0.0	▲ 0.3
その他地域振興作物	5.4	7.3	1.9	34.5	8.0	0.7	9.3
野菜	1.6	0.7	▲ 0.8	▲ 52.7	0.8	0.1	8.7
花き・花木	2.5	4.9	2.4	97.2	5.2	0.3	5.4
果樹	1.1	1.6	0.5	47.4	1.9	0.3	20.0
雑穀							
地力増進							
景観形成	0.3		▲ 0.3	▲ 100.0			
その他	0.0	0.1	0.0	281.1	0.1	0.0	60.0
水田計 (作付延面積)	1,021.0	1,052.0	31.0	3.0	995.9	▲ 56.1	▲ 5.3
うち二毛作面積							
(水田作付実面積)	1,021.0	1,052.0	31.0	3.0	995.9	▲ 56.1	▲ 5.3
合 計 (作付実面積)	1,021.0	1,052.0	31.0	3	995.9	▲ 56.1	▲ 5.3

4 平成28年度に向けた取組及び目標

宝達

取組 番号	対象作物	取 組	分類 ※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	麦(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	4.1 ha	2.0 ha	有
2	大豆(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	4.1 ha	8.0 ha	有
3	産地戦略作物	生産の拡大	ウ	栽培面積	10.0 ha	15.0 ha	有

※平成28年度の目標は、麦・大豆の輪作を進め、麦・大豆の合計面積で平成25年度実績より拡大する。

※「分類」

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 担い手育成・確保の考え方

担い手と位置付けられる農業者は、認定農業者あるいは人・農地プランで中心となる経営体に位置付けた農業者とし、他産業従事者並の生涯所得に相当する年間所得（主たる農業従事者1人当たり概ね300万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり概ね2,000時間程度）を目指せる農業者とする。

地域における話し合いを基本に、「人・農地プラン」や農地中間管理機構等を積極的に活用しながら利用権の設定及び農作業受委託等の促進を図り、経営規模の拡大を推進するとともに、農地利用の分散錯圃の解消や作付けの連担化を図る。

あわせて、担い手の育成に資するための農業生産基盤の整備により、作物の生産性の向上を図るとともに水田の汎用化により多様な作物の作付けを可能にし、農用地利用率の向上を図る。

また、未整備田の区画整理を行い、大型機械に対応した低コスト農業を実現する。

なお、これら経営体と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家及び土地持ち非農家等との間で地域資源の維持管理、補助労働力の提供等の面での役割分担を明確化し、相互に連携協力していく体制の整備を図ることにより、集落機能を維持・増進し、地域農業の発展を図る。

なお、支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リストを作成し、順次更新を行う。